

富士見中学校 いじめの防止基本方針 フロー図

いじめの未然防止

学校

<授業の充実>

- 一人一人がわかる授業
- 一人一人が生きる授業
- 規律ある授業

<道徳教育の充実>

- 人を思いやる心の育成
- いじめを許さない心の育成
- 情報モラル教育の推進

<人権・福祉教育の実現>

- 年2回の人権月間
- 奉仕体験活動への参加
- 生き方についての学習

<職員の研修・自覚>

- 発達障害への理解と対応
- 非違行為対策研修
- 情報モラル教育研修

いじめ不登校対策（拡大）委員会

校長 教頭 教務主任 校務分掌担当職員 特別支援コーディネータ
 生徒指導主事 (学年生徒指導係：学年副主任) 全学年主任 (部活動主任)
 養護教諭 心の相談員 (スクールカウンセラー)
(外部の方)
 ※週1回生徒指導係会を実施 → 必要に応じて委員会を実施
 (下線部は拡大委員会)

家庭

我が子への思いを大切に育てる
 良好な親子関係
 人を思いやる心の育成
 いじめを許さない心の育成
 携帯、インターネットの管理
 勤労・奉仕する心を育てる

地域

我が地域の子どもを育てる自覚の啓蒙
 地域が子どもを守る姿勢の育成
 あいさつと声かけによるスキンシップ
 地区行事の企画と子どもの参加奨励
 学校ボランティア活動への参加

いじめの早期発見

常に外に開き、内を開く・・・情報をオープンにしていく
 傾聴の姿勢と強い絆・連携・・・多くの目で見守っていく

学校（傾聴の姿勢の重視）

アンケートや各種調査の実施 個別面談の実施
 学年体制での指導 相談窓口の周知
 欠席遅刻情報の共有 ネットパトロール
 生活ノートの活用 スクールカウンセリング
 他の生徒からの情報 休み時間における巡回

家庭（学校との連携の重視）

わずかな変化を見落とさない親子関係
 持ち物の変化への気づき
 学校との信頼関係の構築
 ネット依存度の変化への対応
 友達関係の変化

別表2

